

第2章 使用済製品等のリユースに関するモデル事業フォローアップ調査結果

I. 平成26年度モデル事業の概要

市町村とリユース事業者や市民団体・NPO等とが連携し、リユースを促進するためのモデル事業を実施した。平成26年度は、東京都八王子市、神奈川県逗子市、愛知県武豊町、の3地域においてモデル事業を実施し、各地域のプランの概要は以下の通りである。

図表1 平成26年度市町村におけるリユースモデル事業の概要

	東京都八王子市	神奈川県逗子市	愛知県武豊町
事業の名称	リユースショップと連携した「大学リユース市」事業	地域密着型リユース・ライフスタイルの普及促進事業	たけとよリユースステーション
事業の概要	大学を卒業する学生が不用とする家具等を、行政の支援のもと、無償で新入生に提供するイベント「大学リユース市」を、中央大学、リユースショップ、関連自治体（多摩市・日野市）と連携のもと実施する。 また、学生と共同で「リユースショップ紹介冊子」を作成し、大学や市のイベント等で配布する。	市内3ヵ所程度で住民間でのリユースを実施するイベント「エコ広場サテライト」を開催。地域通貨「Zen」を活用してリユース品の流通の活性化を図る。 また、市民へのリユース・ライフスタイルの普及のため、パンフレット・パネル等に加え、シンポジウムを開催。 また、リユースに関する情報交換の仕組みとして、Face Bookを活用する。	家庭に眠る「自分では使用しないが、使用できるもの」を住民間でリユースする取組。住民から集めたリユース品を会場に展示、参加者が持ち帰るイベント「武豊リユースパーク」を開催する。 平成22年より上記イベントを実施しているが、常設のリユース施設の開設を、町内事業者と連携しながら検討する。
リユース対象品目	家具類（収納ケース、机、テーブル、ソファ等）、家電製品、楽器、ゲーム機器、CD・DVD、自転車など	日用品・生活雑貨（食器、台所用品等）、書籍、子ども用品（おもちゃ等）、小型家電など	日用品・生活雑貨（食器、台所用品等）、書籍、子ども用品（おもちゃ等）、衣類・服飾品、CD・DVDなど
役割分担	【行政】企画・開催、広報、残余品の処理 多摩市、日野市と連携。 【中央大学】企画・開催、広報・周知（SNS等活用）、リユース品の提供・譲渡の窓口 【民間事業者】一部リユース品の買取	【行政】企画・開催支援、市民への広報協力 【市民団体】イベント企画・開催、市民への広報資料作成、残った製品の整理	【行政】企画・開催、広報、残余品の管理・処理 【ボランティア団体等】残った製品の有効活用 【民間事業者】常設リユース施設の運営
モデル事業成果・課題	リユース品の収集及び配送、保管場所確保、マンパワー、費用	持ち込み品のルールの確立、開催後の残った物の取り扱い、ボランティアスタッフの確保	交換券制度への不満、リユースが困難な製品の持ち込み、提供品の増加によるディスプレイの工夫

1. モデル事業実施地域の動向

平成 26 年度モデル事業を踏まえた各地域での取組状況について整理する。

図表 2 モデル事業を踏まえた平成 27 年度の取組状況

	東京都八王子市	神奈川県逗子市	愛知県武豊町
モデル事業の 継続状況	継続・拡大に向けて実施中 	継続・拡大中 	継続・拡大中 
	・中央大学リユース市を継続開催予定	・エコ広場及び出張エコ広場を開催	・武豊リユースステーションを継続運営
変更・改善点	・中央大学の自立的な取り組みとなるよう支援 ・他の大学への展開	・定期開催を実施 ・持ち込み品・展示品のルールを改善	・開所時間を年中無休に ・交換券を廃止し自由に持ち帰れるように改善

1.1 東京都八王子市

(1) モデル事業の成果と課題

1) 取組の概要と成果

市民・事業者との協働によるリユース促進を目的として、平成 25 年度より実施している「大学リユース市(以下、リユース市)」を中央大学、リユースショップ、関連自治体(多摩市・日野市)と連携のもと実施した。リユース市は、中央大学 FLP 環境プログラム・佐々木創ゼミ(以下、佐々木ゼミ)の学生が主体となり、大学を卒業する学生が不用となった家具等を無償で新入生に提供するイベントである。

リユース市は、平成 27 年 3 月 26 日～4 月 6 日(4 月 4 日、5 日は除く)の 10 日間開催し、延べ 164 人が来場した。イベントを通して新入生に引き渡したリユース品の数は計 134 点(92%)で、総重量は約 1,300 kgであった。

リユース市終了後には、残ってしまった品物 11 品のうち 7 品はリユースショップに売却を行い(計 600 円)、最終的に残ってしまった品物 4 品については佐々木ゼミからの依頼に基づき、八王子市で粗大ごみとして処分した(処分費用：計 900 円)。なお、処分した品物は状態不良のものがほとんどで、品目に大きな偏りはなかった。

図表 3 リユース市での引き取り内容

来場者数	引き取られた品数	残余品数
164 人	134 点(92%)	11 点

2) 課題

① 収集について

平成 26 年度はモデル事業ということもあり、行政の支援により収集を行ったが、取り組みを継続していくためには収集方法を検討する必要がある。“運営主体である学生が自ら収集する”、“リユースショップとの連携を図る”などの方法が考えられるが、費用やマンパワー等を踏まえたうえで、最適な方法を検討しなくてはならない。

② 配送について

キャリーカートを貸し出して持ち帰りを促すとともに、希望のあった 48 点(36%)の品物について、配送業者に依頼し、自宅まで有料で配送を行った。引き取り量を増やすために、配送手数料を比較的安価に設定したが、今後、取り組みを継続していくためには適正な負担額を検討しなくてはならない。

③ 保管場所確保について

回収した品物の保管場所として大学内の教室等 3 部屋を使用した。回収量が多かったこともあり、スペース確保のために品物の配置換えを頻繁に行わなくてはならなかった。今後、取り組みを継続していくためには品物をまとめて一か所で管理し、開催場所と保管場所を兼ねることのできるような広いスペースを確保することが理想である。

保管場所の様子①



保管場所の様子②



④ マンパワーについて

平成 26 年度のリユース市は、佐々木創ゼミの学生のうち 2 年生 4 名が主体となって実施した(平成 25 年度は 11 名)。実施当初からマンパワー不足が懸念されており、学園祭等でボランティアの募集を行ったところ、数名のボランティア希望者はいたものの、具体的な作業内容やスケジュール等を的確に案内することができなかったため、協力を得ることができなかった。今後、取り組みを継続していくためには、ボランティアの募集方法や作業の役割分担を考え、人員を確保しなくてはならない。

⑤ 費用について

上記の収集や配送の他、残余品の処分や広報等に係る費用についても、どのように捻出するか検討する必要がある。

(2) モデル事業の成果の活用状況

1) リユース市の開催概要・運営体制

平成 26 年度のモデル事業の成果（平成 27 年 3～4 月に実施）を踏まえて、平成 27 年度も中央大学においてリユース市を継続して開催する予定である（平成 28 年 3～4 月）。

当初の予定通り、市としての役割は減らしていき、大学での自立的な取り組みとなるよう、引き続き協力・支援を行っていく。平成 27 年度における八王子市の役割としては、残余品の処分、他大学への波及・展開、民間事業者との調整などであり、中央大学が主体となって実施していく。

図表 4 中央大学「第 3 回リユース市」開催概要（予定）

名称	中央大学 第 3 回リユース市
主催	中央大学 FLP 環境プログラム 佐々木創ゼミ主催 リユース市実行委員会 運営
共催	八王子市、中央大学
開催日	平成 28 年 3 月 26 日、30 日、31 日、4 月 2 日
開催場所	中央大学多摩キャンパス 6 号館 7 号館ペDESTリアンデッキ下
物品の回収日	平成 28 年 2 月 19 日、22 日、27 日、3 月 5 日、10 日、12 日、15 日、17 日

出典) 中央大学 FLP 環境プログラム 佐々木創ゼミ ウェブサイト (<http://reuseproject-chuo.jimdo.com/>)

2) 運営上の工夫

平成 26 年度のモデル事業で明らかになった課題点、具体的にはリユース品の回収・収集の負担、配送の負担、マンパワーの不足、保管場所の確保、行政負担の軽減（本研究会でも指摘あり）について、改善を図っている。

モデル事業では、リユース品の収集を、八王子市の職員が、八王子市の車両を用いて行っていたが平成 27 年度は中央大学が主体となって実施している。具体的には、中央大学管弦楽団からの協力を得ることができ、運転手及び車両を提供してもらうこととなった。

また、配送に関しては、受益者負担ということで費用を求める予定としている。モデル事業では費用の半額を負担してもらっていたが、負担割合を見直す予定としている。

3) 費用対効果

八王子市は、大学での自立的な取り組みとなるよう協力・支援を行っている。モデル事業ではリユース品の収集などの費用があったが、平成 27 年度は中央大学の独自採算で行っており、歳入としては配送に関する受益者負担分、リユース品の売却（検討中）、歳出としては、配送に関する主催者負担分、リユース品の収集に要するガソリン代となっている。

4) 今後の継続について

① マニュアルの整備

中央大学 FLP 環境プログラム 佐々木創ゼミにおいて、平成 26 年度のモデル事業での成果等も踏まえて、「リユース市マニュアル」を作成している。具体的な実施手順、留意点などが整理されており、他大学での波及・展開していく際に活用されるとともに、中央大学においてリユース市を継続する際にも活用されていくことが想定される。

図表 5 リユース市マニュアル（表紙・目次）（中央大学 FLP 環境プログラム 佐々木創ゼミ）



出典) 中央大学 FLP 環境プログラム 佐々木創ゼミ ウェブサイト
(<http://reuseproject-chuo.jimdo.com/活動記録/>)

② 他大学への展開

中央大学と連携し実施したリユース市の取り組みを、市内の他大学へも波及させていくための検討している。具体的には、リユース市を主体的に実施している中央大学 FLP 環境プログラム 佐々木創ゼミ（経済学部 佐々木創准教授）より紹介をいただき、帝京大学のゼミとの連携を模索しており、中央大学のリユース市の仕組みを理解いただき、実施に向けて検討していたい。

八王子市には 24 の大学・短大が立地している学園都市であり、「大学コンソーシアム八王子」

という組織もある。八王子市ごみ処理基本計画「循環型都市八王子プラン」においても、大学との連携を謳っており、まずは帝京大学との連携をはかり、他の大学にも展開していきたいと考えている。

1.2 神奈川県逗子市

(1) モデル事業の成果と課題

逗子市では、市民協働事業として平成 24 年 10 月から市民のための不用品交換スペース「エコ広場」を市役所一階に常設し、市民団体「逗子ゼロ・ウェイストの会」が中心となって市民が気軽にリユースを行なえる環境づくりに力を入れていた。これにより、リユースの取組が進展したが、エコ広場が市内の中心部を拠点としていることから、市民からは「行く機会がない」、「市役所までの距離が遠い」などの意見があり、今後さらにリユースを市民の生活に定着させていくためには、より身近な場所でのエコ広場の開催が課題となっていた。そこで、地域を拠点とする出張エコ広場を継続的に開催し、持続可能な形で市民生活に定着させていくことを目的として平成 26 年度にモデル事業を実施した。

モデル事業では、12 月 12 日（金）、13 日（土）に逗子市の体験学習施設「スマイル」、1 月 23 日（金）、24 日（土）に西友逗子ハイランド店前、2 月 20 日（金）、21 日（土）に久木会館の市内 3 地域において出張エコ広場を開催し、述べ 1,218 人、433 キログラムがリユース品として持ち帰られた。

モデル事業実施後の課題としては、持ち込み品のルール確立、開催後の残った物の取り扱い、ボランティアスタッフの確保が挙げられた。

図表 6 出張エコ広場の利用状況実績

	開催日時	開催場所	来場者数 (人)	持ち込み		持ち帰り	
				件数	重量 (kg)	件数	重量 (kg)
第 1 回	2014 年 12 月 12 日（金）、13 日（土）	体験学習施設 「スマイル」	437	83	175	189	108
第 2 回	2015 年 1 月 23 日（金）、24 日（土）	西友逗子ハイランド店前	593	144	364	111	155
第 3 回	2015 年 2 月 20 日（金）、21 日（土）	久木会館	188	99	273	185	170
合計			1,218	326	812	485	433

(2) モデル事業の成果の活用状況

1) エコ広場・出張エコ広場の運営体制

逗子市共同事業提案制度により、「逗子ゼロ・ウェイストの会」が市から委託を受け、市民への PR、エコ広場、出張エコ広場の運営を行っている。（年間委託費 551,000 円）

エコ広場には同団体のスタッフが 1 名常駐し、市民交流センターのエコ広場ずしの運営委員会に参加し、市とも綿密に連絡を取りあいながら運営を行っている。

2) エコ広場・出張エコ広場の開催概要

平成 27 年度は平成 26 年度モデル事業で出張エコ広場を開催した久木会館、西友逗子ハイランド店、またモデル事業以前から出張エコ広場を開催していた小坪小学校区コミュニティセンター及び沼間小学校区コミュニティセンターで合計 60 回の出張エコ広場を開催した。

広報は、モデル事業で作成したチラシのデザインを活用して作成し、開催地区の自治会回覧板、掲示板を活用した。

出張エコ広場の利用実績は図表 7 に示す。来場者数は 2,448 人、持込み量は 3,337 キログラム、持帰り量は 1,636 キログラムであり、約 49% が持ち帰りリユースされた。（*ただし、調査時点で把握可能であった平成 28 年 1 月までの実績である点に留意。）

また、久木会館と小坪小学校区コミュニティセンターでは、出張エコ広場の定期開催に加えて、常時不用品を持ち込み、持ち帰りできるスペースを施設内に設置している。

なお、モデル事業実施前に市役所 1 階に常設されていたエコ広場は、市役所近くの市民交流センター 1 階に場所を移転し、継続して運営されている。平成 27 年度の実績は、来場者数 29,441 人、持込み量は 19,697 キログラム、持帰り量は 16,811 キログラムであり、約 85% が持ち帰りリユースされた。

また、平成 27 年 10 月から逗子市で可燃ごみ、不燃ごみの有料化（1 L2 円）が導入されたことから、持ち込みが増える傾向にある。

図表 7 エコ広場・出張エコ広場の利用実績

開催場所	開催日	回数	来場者 (人)	持込み		持帰り		持帰率 (%)
				(件)	(kg)	(件)	(kg)	
久木会館	6・10 月 第 2 金・土	4	209	252	702	147	153	22
西友逗子 ハイランド店	5・7・9・1 月 第 3 金・土	8	1,102	426	1,296	580	650	50
小坪小学校区 コミュニティセンター	毎月 第 4 金、土	24	453	283	650	345	450	69
沼間小学校区 コミュニティセンター	毎月 第 1 金、土	24	684	303	689	409	383	56
出張エコ広場小計			2,448	1,264	3,337	1,481	1,636	49
市民交流センター	平日 10 時～16 時 *センター開館日	—	29,441	10,816	19,697	11,580	16,811	85
合計			31,889	12,080	23,034	13,061	18,448	80

*2015 年 4 月から 2016 年 1 月までの回収実績

3) 運営上の工夫

① 出張エコ広場の定期開催

市民が開催日を覚えやすいように、第1金土や第3金土というように定期開催を行っており、市民の利用拡大とともに、ボランティアも協力しやすくなっている。

② 持ち込み品・展示のルール

平成27年2月から、靴の持ち込みは新品同様のもののみに変更した。

また、持ち込まれた衣類は、新品同様のものだけを展示し、それ以外のものは適切にリユース・リサイクルするという運用を行っている。ただし、子ども服は使用感のあるものでもニーズがあることから展示している。

③ エコ広場と出張エコ広場の連携

市民交流センターのエコ広場がセンターの役目を果たし、出張エコ広場で残った物を移動させ、再度展示を行っている。

また、市民交流センターで開催された環境イベントに合わせて臨時的にスペースを拡大して展示を行ったほか、第三木曜日には障がい者支援センター風と連携してエコ広場脇のスペースでフリーフリーマーケットを開催するなどして、市民の利用拡大のための工夫を行っている

④ 地域通貨によるインセンティブ

エコ広場・出張エコ広場は、逗子市の社会参加・市民活動ポイントシステム「Zen」事業の対象となっている。リユース品の持ち込みや、運営に協力するボランティアスタッフに対してポイントが付与され、ポイントは市内の商店で利用できる。

図表 8 久木会館での出張エコ広場



久木会館での開催



持ち込まれた食器類



常設された「お持ち帰り BOX」の様子



常設された「お持ち帰り BOX」の様子

図表 9 小坪小学校区コミュニティセンターでの出張エコ広場



展示スペース



常設された「お持ち帰りボックス」

図表 10 西友逗子ハイランド店での出張エコ広場



スーパー入り口前のスペースを使用



展示スペースの様子

図表 11 市民交流センターに移設されたエコ広場



運営する市民団体「ずしゼロ・ウェイストの会」

持ち込み、持ち帰りはかご使用風袋ごと計量
(かごは地元スーパー協力寄贈)



陳列の様子



6 月環境フェスティバルで小学生の見学



10 月 1 日より開始されたごみ処理有料化による持ち込み量増加に対応して市民交流センター展示コーナーで一週間拡大エコ広場ずし



第 3 木曜日開催のフリーマーケット

図表 12 出張エコ広場のちらし



エコ広場ずし

検索

エコ広場『もったいない市』は、逗子市のゴミ問題解決のため、
特に最終処分場の延命のために始まったリユースの取り組みです。

出張エコ広場



SEIYU

ハイランド店前

7/17 (金) 7/18 (土)

10:00-16:00

この事業は逗子市と逗子ゼロ・ウェイストの会との市民協働事業です。



受付できるもの

 洋服・靴 洗濯済みの新しいもの	 服飾品 バッグ	 人形・おもちゃ	 書籍・絵本 CD・DVD
 陶器 ガラス器	 台所道具	 小型家電 30cmぐらいまで	 日用雑貨

受付できないもの

 大型家電	 スキー・ゴルフ用品	 家具	 食品
--	---	--	--

形を変えずにそのまま再利用するのが『リユース』。さあ、あなたも『リユース』生活をしましょう！

主催：逗子市（資源循環課 046-873-1111）・逗子ゼロ・ウェイストの会(海野 090-9380-1422)

4) 費用対効果

平成 27 年度にエコ広場及び出張エコ広場でリユース品として持ち帰られた 18,448 キログラムは、ごみ処理費にして 959,278 円に相当する。(平成 25 年度実績で 1 キログラム 52 円とした) これに対し、運営の委託費は 551,000 円であることから、408,278 円の費用削減効果があったと推計できる。

5) 今後の継続について

エコ広場及び出張エコ広場は市民にも好評であることから、今後も「ずしゼロ・ウェイストの会」と連携して継続していく。

1.3 愛知県武豊町

(1) モデル事業の成果と課題

1) 取組の概要

愛知県武豊町では、平成 23 年より住民向けの不用品交換イベント「武豊リユースパーク」を実施しており、その仕組みを踏襲して常設のリユース施設「武豊リユースステーション」を、市の資源回収拠点である「たけとよエコステーション」に併設する形で、平成 27 年 1 月 6 日(火)に環境省モデル事業として開設した。

対象品は、「キッチン用品」、「日用雑貨品」、「育児関係」、「衣料品関係」、「本・CD・DVD・ゲーム」とし、町が指定する処理困難物、家電リサイクル法対象品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）等は受付対象外とした。

リユース品の持ち込みは月曜から土曜日の 9 時から 15 時まで受け付けており、リユース品の交換は毎週火・水・木曜日の 13 時から 15 時の間に受け付けた。なお、リユース品を持ち込んだ人には、リユース品を持ち帰ることができる「交換券」を 1 度の持ち込みに対して 1 枚提供した。

図表 13 「武豊リユースステーション」で対象としたリユース品

品目	受付できない品目
キッチン用品	・汚れ、破損のひどい品物 ・部品が欠品しており、機能に支障があるもの ・町の指定で処分する“処理困難物”として扱われるもの ・家電リサイクル法の対象製品 ・危険物、動植物、飲食物、化粧品、医薬品、その他法律上販売が禁止されているもの ・無線機など、使用の際に専門の知識を要するもの ・個人情報漏えいする恐れのあるパソコンの周辺機器
日用雑貨品	
育児関係	
衣料品関係	
本・CD・DVD・ゲーム	

2) 平成 26 年度の成果

平成 27 年 1 月から 3 月の 3 か月間の利用実績は、提供者数が 374 人、交換者数が 249 人であった。リユース品の提供重量は約 1,804 キログラム、持ち帰られてリユースされた重量は約 746 キログラムであり、リユース率は 41.4%であった。

図表 14 武豊リユースステーションの利用人数
(平成 26 年度モデル事業)

	提供者数 (人)	交換者数 (人)
合計	374	249

図表 15 武豊リユースステーションのリユース実績（平成 26 年度モデル事業）

(kg)

	キッチン 用品	日用雑貨品	育児関係	衣料品関係	本・CD等	合計
提供	358.3	622.5	140.6	272.5	409.8	1803.7
持帰り	254.8	352.4	31.3	72.1	35.6	746.2
リユース率	71.1%	56.6%	22.3%	26.5%	8.7%	41.4%

3) 課題

① 交換券の制度

1 度の持ち込みに対してリユース品交換券 1 枚を提供するという制度に対して、「提供点数 1 点につき 1 枚の提供にしてほしい」「交換券 1 枚によって持ち帰ることができる点数が 1 点というのは少ない」などの意見が利用者から寄せられ、制度の再検討が必要であることがわかった。

② リユースが困難な製品の持ち込み

作動しない電子機器が提供される、使用済の塗りが古本に混入しているなど、リユース困難な製品の持ち込みが一部にみられたことから、受け取りの際の検品に予想以上に時間を要した。今後は、取扱い品目を見直す必要がある。

③ レイアウト・陳列方法

提供される点数の増加に伴い、スペースが不足し始めてきたため、リユース品を閲覧しやすい陳列、レイアウトを検討する必要がある。

(2) モデル事業の成果の活用状況

1) 武豊リユースステーションの運営体制

武豊リユースステーションは、平成 26 年度に引き続き、市の委託をうけて資源回収拠点「たけとよエコステーション」を運営する株式会社エイゼンが合わせて運営を行っており、作業員 1 名が常駐している。

2) 武豊リユースステーションの取組概要

「たけとよエコステーション」の開所時間が年末年始を除いて年中無休に変更されたため、武豊リユースステーションの持ち込みの受付時間も同様に変更されている。リユース品の交換時間は変更されていない。

住民への広報は、開設 1 年後にあたる平成 28 年 1 月号広報で利用者の声を紹介して、利用を呼び掛けた。

利用者数は、平成 27 年 1 月の開設以降、提供者数及び交換者数ともに増加傾向にあり、平成

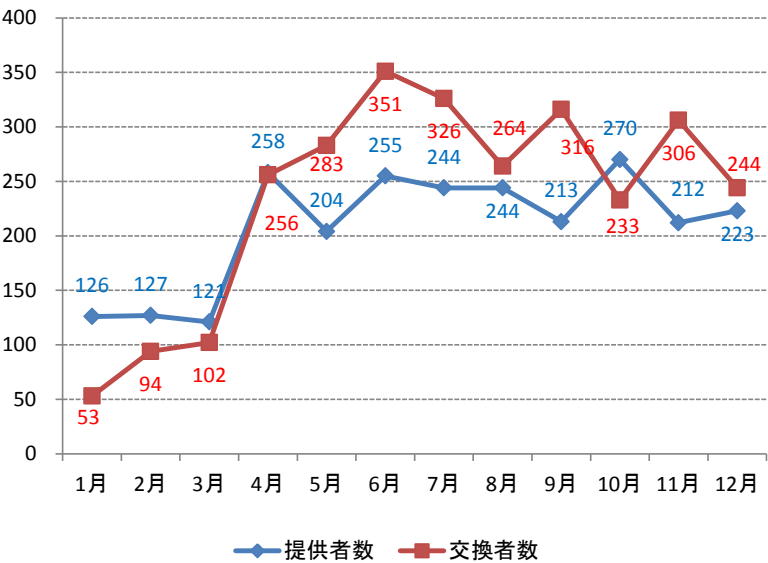
27 年は提供者が 2,497 人、交換者が 2,828 人であった。

また、リユース品として提供された物の重量は 14,375 キログラム、持ち帰りされたリユース品の重量は 12,515 キログラムであり、87.1%がリユースされた。品目別にみると、キッチン用品、日曜雑貨品、育児関係のリユース率が高くなっている。

図表 16 武豊リユースステーションの利用人数（平成 27 年 1 月～12 月）

	提供者数（人）	交換者数（人）
合計	2,497	2,828

図表 17 武豊リユースステーションの利用人数推移（平成 27 年 1 月～12 月）



図表 18 武豊リユースステーションのリユース実績（平成 27 年 1 月～12 月）

	キッチン用品	日用雑貨品	育児関係	衣料品関係	本・CD等	合 計
提供	2, 897	5, 924	1, 730	1, 869	1, 955	14, 375
持帰り	2, 811	5, 394	1, 570	1, 558	1, 184	12, 515
リユース率	97. 0%	91. 0%	90. 7%	83. 3%	60. 6%	87. 1%

(kg)

図表 19 広報たけとよの記事（平成 28 年 1 月 1 日・15 日合併号）



武豊リユースステーション1周年

たけとよエコステーション内にリユースステーションがオープンして丸1年が経ちました。みなさんのご自宅にも、捨てるにはもったいないものが眠っていませんか？まだ利用したことがない人は、ぜひ足を運んでみてください。

★武豊リユースステーションとは・・・
まだまだ使えるものが集まり、必要な人が持ち帰ることができるスペース



リユース品の提供 月～日 9:00～15:00
リユース品の交換 火～木 13:00～15:00

（資料）武豊町ホームページ

● 利用された人の声を一部紹介します ●

- ・子どもの年齢によって必要な物も変わり、まだ使えるのにいらなくなってしまうものがあります。このような設備があるとエコにも家計にも助かりありがたいです。
- ・毎回掘出し物があってとてもうれしいです。
- ・自分の出した物がどなたかに使ってもらえると思うととてもうれしいです。



3) 運営上の工夫

① 交換券の廃止

利用者の意向を受けて、交換券の配布を廃止し、自由に持ち帰ることができるように制度を変更した。一度に持ち帰ることができる個数の制限もない。

② ディスプレイ方法の工夫

不用品として排出されたラック等を活用して、リユース品が閲覧しやすいようなディスプレイを心掛けている。

図表 20 現地の写真



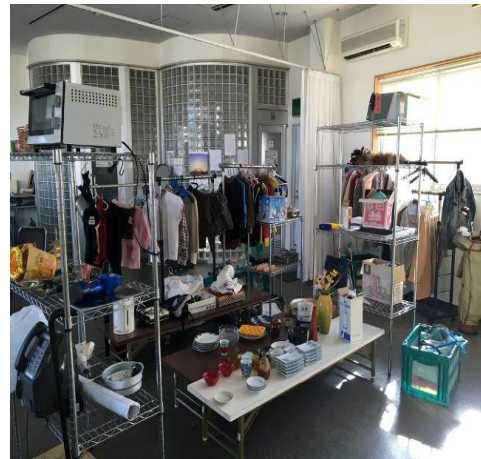
武豊リユースステーションが面する県道 72 号線



ガソリンスタンド跡地を活用



写真左手の建物内がリユースステーション



ラックを使ったディスプレイ



本類



食器類

4) 費用対効果

リユースによる費用削減効果を、「A.収集運搬されるごみ量の削減に伴う収集運搬費」と、「B.中間処理される資源物量及び不燃物量と焼却量の削減に伴う処理費」について推計した。

A の削減効果は、リユース品として提供された重量に、収集運搬費単価を乗じて算出した。B の削減効果は、リユース品として持帰られた量に処理費単価を乗じて算出した。

推計の結果、「A.収集運搬されるごみ量の削減に伴う収集運搬費」は 117,011 円、「B.中間処理される資源物量及び不燃物量と焼却量の削減に伴う処理費」は 254,986 円となり、合計で 371,997 円の削減効果となった。

一方で、武豊リユースステーションの運営委託費は年間 60 万円であることから、ごみ処理費用削減効果に対して 228,003 円の赤字となる。

図表 21 リユースによるごみ処理費用の削減効果（推計）

A.収集運搬されるごみ量の削減に伴う収集運搬費	117,011 円
B.中間処理される資源物量及び不燃物量と焼却量の削減に伴う処理費	254,986 円
合計	371,997 円

（注）運搬費用は可燃、不燃、布類、雑誌の収集運搬単価の実績を用いた。処理費用は資源物と不燃物の中間処理費用、焼却処理費用単価の実績を用いた。

5) 今後の継続について

武豊リユースステーションは利用者から好評であり、リユースの促進につながることから今後も継続していく。ただし、車を持たない高齢者などが利用しにくいという声もあり、より利用者を拡大するための方策を今後検討する予定である。

II. 平成 25 年度モデル事業の概要

1. モデル事業実施地域の動向

平成 25 年度は、市町村とリユース事業者や住民団体等が連携し、地域の特性にあったモデル事業として、市町村からの事業内容の提案を受けて、群馬県前橋市、神奈川県葉山町の 1 市 1 町でモデル事業を実施した。平成 26 年度も両市町とも、各地域の事業概要は以下の通りである。

図表 22 平成 25 年度市町村におけるリユースモデル事業の概要

	群馬県前橋市	神奈川県葉山町
名称	リユース宝市	くるくる市
事業概要	開催テーマ「私にとっては不用でも、誰かにとっては宝物」とし、家庭に眠る"使えるけど使わない品物"をイベント当日に持参いただき、集まったものを無料で提供・交換するイベント。 住民団体、民間事業者とも連携し、残った製品等も可能な限りリユースを行う。	町民にリユース可能な製品を持ち込んでいただき、欲しい品を無料で持ち帰ってもらうイベント。町民を対象。 残った製品等は、リユース事業者にて引き取りしてもらい可能な限りリユースを行う。
リユース対象品目	衣類・くつ・かばん、ホビー用品、生活雑貨、書籍、育児用品、おもちゃ、小型の家具	衣類、本、食器、バッグ、靴、ぬいぐるみ、おもちゃ、その他日用品
役割分担	【行政】企画・開催、住民への広報、残った製品の処理 【住民団体】イベント開催支援 【民間事業者】リユース品の提供、残った製品等のリユース・リサイクル	【行政】企画・開催、町民への広報、残った製品の処理 【住民団体】イベント開催支援 【民間事業者】残った製品の査定・受け取り
実施期間	○平成 25 年度 平成 25 年 12 月 21 日（土） ○平成 26 年度 平成 26 年 10 月 19 日（日）	○平成 25 年度 平成 25 年 12 月 15 日（日）、 平成 26 年 1 月 19 日（日）、2 月 9 日（日） ○平成 26 年度 平成 26 年 9 月 20 日 平成 27 年 2 月 7 日

1.1 群馬県前橋市

平成 27 年度は、リユース宝市を複数のパターンに分けて合計 3 回開催した。具体的には、子育て世代向けに特化した開催、また、将来的にリユース市を地域で独自に開催することを目指し、地域バザーや有価物集団回収と同時開催する方法をモデル的に実施した。

図表 23 リユース宝市の開催概要

	開催日時	場所
子育て世代向け開催	平成 27 年 12 月 13 日（日） 午前 9 時 20 分～11 時 30 分	前橋プラザ元気 21 3 階 中央公民館ホール
地域のバザーとの同時開催	平成 27 年 11 月 28 日（土） 午前 9 時～11 時 ※芳賀小学校 PTA バザーと同時開催	芳賀小学校・南側校舎 1 F 「木の部屋」
地域の有価物集団回収との同時開催	平成 27 年 12 月 19 日（土） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 ※新地子ども会育成会の有価物集団回収実施に合わせて開催（有価物集団回収：12 月 20 日（日））	新地公民館

図表 24 リユース宝市でのリユース等の状況

	子育て世代向けの開催	地域のバザーとの同時開催	地域の有価物集団回収との同時開催
参加者数	213 組 384 人 （事前申込、3 部入替制）	約 250 人	約 20 人
リユースの状況	約 2 か月の募集期間で 2,800kg（推計）のリユース品（乳幼児向け日用品）が集まり、2,337kg（推計）（約 83.5%）が持ち帰り	11 月 24 日～当日まで芳賀公民館及び芳賀小学校で回収、約 800kg（推計）のリユース品が集まり、約 75%にあたる約 600kg が持ち帰り（来場者 1 人当たり約 2.4kg）	12 月 14 日～当日まで新地公民館で回収、約 350kg のリユース品が集まり、約 50kg（約 15%）が持ち帰り（来場者 1 人当たり約 2.5kg）
残量の処理	終了時点で会場内に残った 463kg（全体の 16.5%）のうち、433kg をリユース、リサイクル業者へ引き渡し、残った 30kg（1.0%）を廃棄物として処分した。 (1) 資源化：433kg（洋服、ぬいぐるみ、かばん、靴 410kg、書籍 23kg） (2) 廃棄物処分：日用品、おもちゃ等の破損品など 30kg	終了時点で会場内に残った約 200kg（全体の約 25%）のうち、約 100kg（約 13%）は、他地区のリユース宝市の出品物として繰り越すこととし、約 50kg（約 6%）を資源化、残り約 50kg（約 6%）のみ廃棄物として処分。 (1) 他地区の「リユース宝市」に繰り越す物 ・食器類等日用品（約 80kg） ・古本類（約 20kg） (2) 資源化 ・衣類等（約 30kg） ・紙類（約 20kg） (3) 廃棄物処分 ・日用品の破損品、廃棄物及び廃プラ（約 50kg）	終了時点で会場内に残った約 300kg（全体の約 85%）のリユース品のうち、約 250kg（約 70%）は、翌日実施した有価物集団回収等で資源化、残り約 50kg（約 15%）を廃棄物として処分した。 (1) 資源化した物（有価物集団回収） ・衣類等（約 120kg） ・紙類（約 130kg） (2) 廃棄物処分 ・日用品の破損品、廃棄物及び廃プラ（約 50kg）

図表 25 リユース宝市（子育て向け開催）の収支

	金額	内訳
歳出	102,225 円	・チラシ印刷費（A 4 版両面 4 色印刷） @5.30×17,300 枚+税 99,025 円 ・傷害保険料 被保険者数 400 人 3,200 円
歳入	5,958 円	・洋服、ぬいぐるみ、かばん、靴 @14×410kg 5,740 円 ・書籍 @9.5×23kg 218 円



市民から提供されたリユース品



特選品展示



開催中の様子



閉会後の残り

1.2 神奈川県葉山町

1.2.1 取組の状況

平成 27 年度も、継続してくるくる市を開催し、町民にリユース可能な製品を無料で持込んでもらい、欲しい品を無料で持ち帰ってもらった（通算 6 回目）。民間リユース事業者とも連携し、残った製品等も可能な限りリユースを行なった。持ち込み受付においては持ち込み禁止品が含まれていないかのチェックを重点的に行ない、持ち帰り受付においてのみ計量・アンケートを実施した。

当日は、580 人が来場し、約 1,107kg がリユース品として参加者に持ち帰られた。残ったものについては、モデル事業実施時から連携しているリユース事業者である株式会社 Kurokawa と連携し、衣類、服飾雑貨（マフラー、ネクタイ、ベルト等）、ぬいぐるみ、バッグ、靴を引き取ってもらった。本、CD、DVD、食器、その他日用品は、葉山町クリーンセンターへ持ち込み、資源化及び適正処理を行った。

図表 26 平成 27 年度くるくる市の開催場所・日時

日時	場所
平成 27 年 9 月 5 日（土） 10 時～15 時	福祉文化会館 大会議室

図表 27 平成 27 年度くるくる市の開催来場者・持ち込み・持ち帰り人数

来場者数(人)	持ち込み(人)	持ち帰り(人)
580	247	334

図表 28 平成 27 年度くるくる市のリユース（持ち帰り）実績量（kg）

衣類	本・CD・DVD	靴・バッグ	おもちゃ・ぬいぐるみ	食器・その他日用品	合計
405.1	157.8	41.8	76.5	425.6	1106.8

図表 29 平成 27 年度くるくる市の当日の様子



にぎわう会場の様子



衣類



食器類



おもちゃ



持帰り時の計量

III. オフィス等から発生する使用済製品リユースのための手引き

オフィス等から発生する使用済製品 リユースのための手引き (仮案)

平成 28 年●月

環境省大臣官房リサイクル対策部

企画課リサイクル推進室

はじめに

使用済製品等の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、リサイクルについては、各種リサイクル法の制定等により、一定程度進展しつつありますが、リデュース、リユースについては、より一層の促進が必要です。

第三次循環型社会形成推進基本計画においても、リサイクルより優先順位の高い 2R（リデュース・リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築が必要とされており、特に、リユースについては主要な循環産業の一つとして位置づけ、リユース品が広く活用されるとともに、リユースに係る健全なビジネス市場の形成につながるよう取組を進めていくことが求められています。

環境省では平成 22 年度から「使用済製品等のリユース促進事業研究会」を開催し、環境保全上の効果の点からも推進していくことが望ましいリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、調査・検討事業を推進してきました。

本事業の一環として、平成 27 年度事業においては、事業者のリユース促進を目的として、各種の検討を進めてきました。オフィス等で使用している机・椅子・棚等のオフィス家具、パソコンなどの OA 機器、その他家電製品等の中には、移転やレイアウト変更等によって使わなくなったもの、新しい製品に更新したため使わなくなったものなど、リユース品としてまだまだ価値があるにも関わらず、有効利用されず、場合によっては廃棄物として処理されてしまっているものもあります。

本資料は、これまでに使わなくなった製品をリユース品として売却・引渡したことがない、または、オフィス等で使用する各種製品をリユース品で購入したことがない事業者の総務部署・管財関係部署の担当者の方を主な読者とし、これらのオフィス等で使わなくなったけれどもリユース品としての価値があるものをリユース品として排出していただくこと、排出だけではなくリユース品を上手く活用してもらうことを目的に、リユースの手順や事例、参考となる情報などを紹介しています。

本資料が、オフィス等から排出される使用済製品等のリユース促進に向けて、一助となることを期待しています。

平成 28 年●月

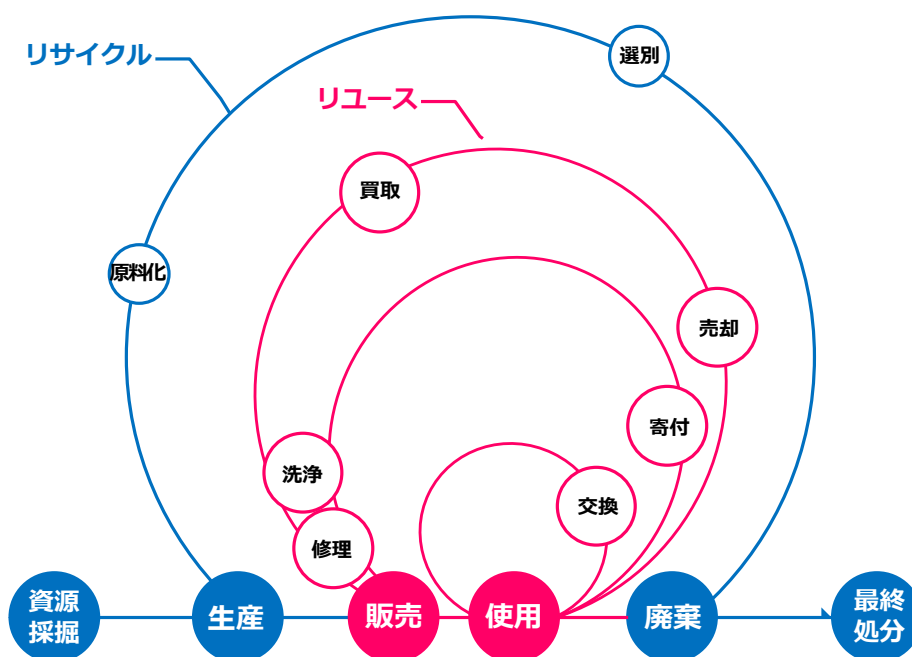
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室

1. リユースの意義と現状

1.1 リユースとは

リユースとは一般的に、一度利用した製品をそのままの形で、または製品の部品をそのまま再使用することを指します。本資料では、オフィスから排出される使用済のオフィス家具、OA 機器、家電製品等を対象として、製品をそのままの形（洗浄、部分的な修繕を含む）でリユース品・中古品として売却し、新しい別のユーザーに使用してもらうことをリユースとして定義します¹。

図表 30 循環型社会とリユース



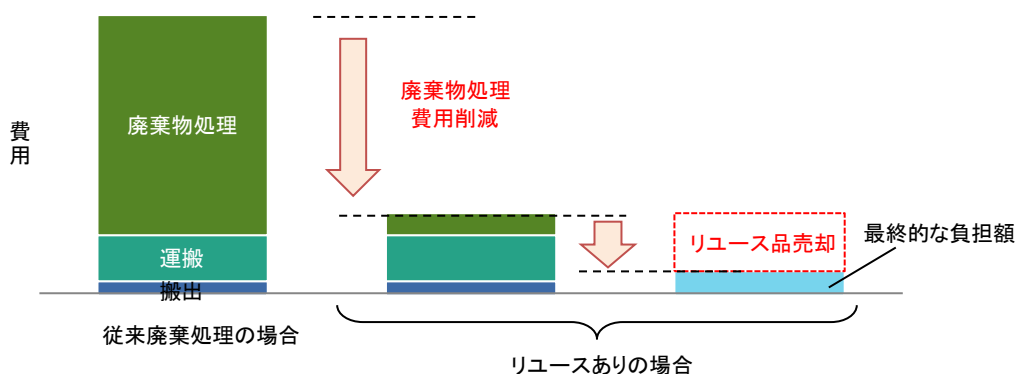
¹ リユースを広義にとらえると、使用済の製品からまだ使える部品を取り出して再利用すること、リファービッシュ（初期不良の製品に修理等を行い再出荷すること）、リマニュファクチャリング（過去に製造した製品から部品等を取り出し、新たな製品を製造すること）等も含まれますが、本資料では製品をそのままの状態を利用することを対象としております。

1.2 リユース推進により期待される効果・メリット

(1) リユース品の引き渡しによる経済的なメリット

使用済製品の処理を行う際、まだ使用可能な製品をリユース品として売却することで、処理に必要な費用の削減ができます。例えば、オフィスの移転等に際して、自社ではもう使用しない、まとまった量の製品が発生する場合には、リユース品・中古品として売却できる可能性があります。廃棄処理に回る製品の量が減ることによって、廃棄物処理費用の削減に加え、リユース品・中古品としての売却収入も得られることから、最終的な費用負担額を大幅に抑えることができます。

図表 31 リユースによる使用済製品処分の負担額圧縮のイメージ



いつもは廃棄物として処理委託していた使用済製品を、リユース品として引き渡すことで、コスト負担が大幅に削減できました！

使用済オフィス家具の引き渡し経験者

使用済製品の処理に困っていましたが、リユース業者への引き渡しで、コスト負担をほとんどなくすることができました！データ消去もきちんと行ってくれてとても安心です！

使用済PCの引き渡し経験者

(2) リユース品の購入による経済的なメリット

リユース品を購入することによる一番のメリットは、新品調達の場合よりもコストを抑えることができる点です。また、リユースショップでは在庫のある製品を取り扱うため、新品を調達する場合よりも納期が早い場合があるというメリットもあります（新品の場合には、注文を受けてから製造する場合があります）。

リユース品の上手な活用事例としては、例えば、一時的な営業所・出張所などオフィスを新たに立ち上げる際に、リユース品で調達することで必要なコストを抑え、かつスピーディに手配する、業務の繁忙期に一時的に人員を増やす場合など、急遽オフィス家具等が必要になった場合に、取り急ぎリユース品で揃える、といったことが考えられます。

中古品なら、新品価格よりも安い価格で購入することが出来ます！短期間で納品してくれる点も魅力的でした！

リユースオフィス家具の購入経験者



中古パソコンを導入することで、新品に比べて導入コストを3分の1程度にまで圧縮できました！正規ライセンス品であり、品質も保証されているので、安心して使用できます！

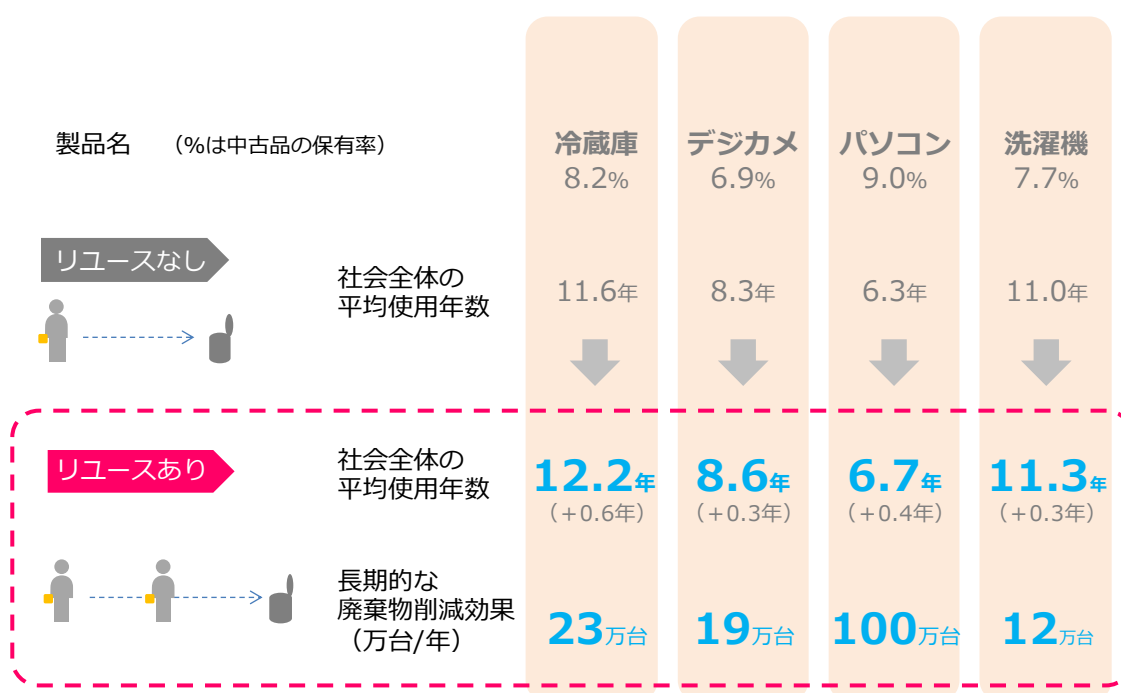


使用済PCの購入経験者

(3) 廃棄物処分量の削減

使用可能な製品を廃棄に回さずリユースすることで、処分が必要となる廃棄物の発生量を削減する効果が期待されます。廃棄物の発生量が減ることで、廃棄物の収集運搬、処理に必要な費用を削減することにつながります。自社にとっての費用負担が軽減されるだけでなく、循環型社会の形成に寄与する取り組みです。

図表 32 リユースによる製品の使用年数延長効果とごみの削減効果

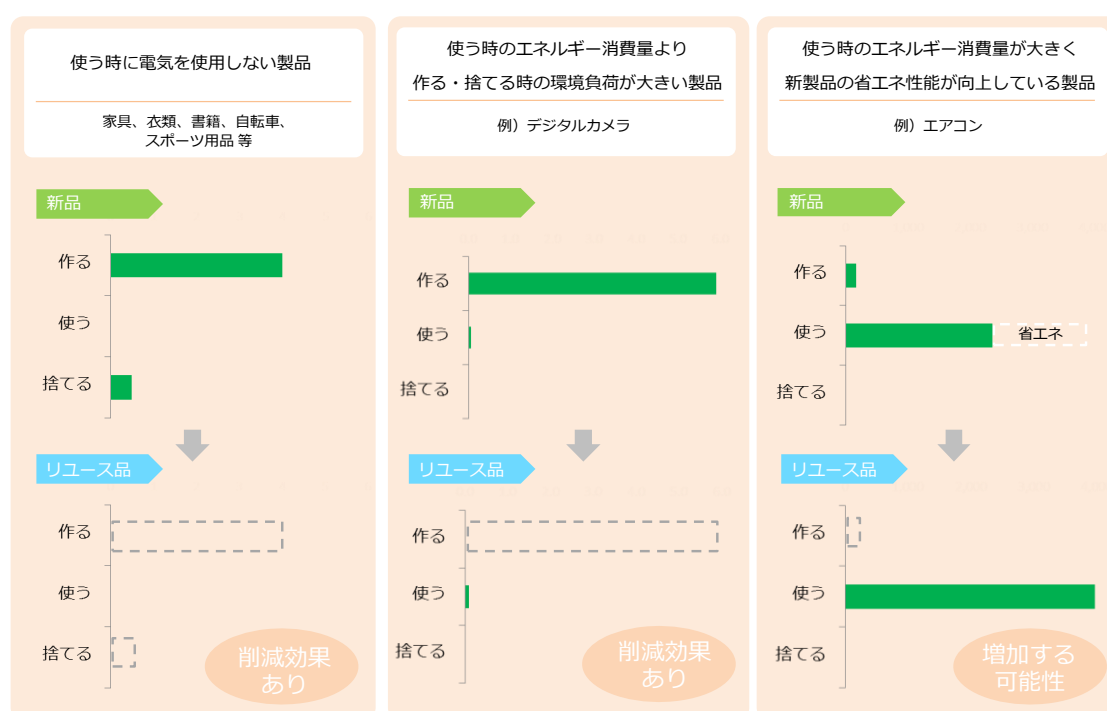


(出所) 環境省「平成 22 年度使用済製品等のリユース促進事業報告書」より作成

(4) 低炭素社会、地球温暖化防止

使用可能な製品のリユースを促進することで製品の長期使用・長寿命化に繋がり、製品のライフサイクル全体（原料調達から製造・使用・廃棄まで）でみると新たな製品を製造するよりも温室効果ガスの排出量削減につながります（省エネ性能が著しく向上した製品では、新しいものに買い替えた方が温室効果ガスの排出量が少なくなる場合もあります）。

図表 33 リユースによる新規製品製造量の抑制による CO₂ 排出量削減効果



（注）製品の製造・使用・廃棄に伴う CO₂ 排出量は製品ごとに異なるため、実際の CO₂ 排出量の削減効果の有無は、個別の製品ごとに算出する必要があります。

（出所）環境省「平成 22 年度使用済製品等のリユース促進事業報告書」より作成

(5) リユースを通じた社会貢献

リユースをすることで、経済、環境に対する効果だけでなく、社会貢献につなげることも可能です。例えば、認定 NPO 法人イーパーツでは企業から寄付された中古パソコンやプリンタ、事務用品などを、障がい者施設等でクリーニング、ソフトウェアインストールを行って使える状態にし、NPO 法人などの非営利組織に寄付する取組を行っており、2001 年度から 2014 年度において 7,888 台のリユースパソコンを寄贈しています。

その他にも使用済製品をチャリティーショップに無料で寄付をする方法もあります。チャリティーショップは市民や企業から寄付された品物を中古品として販売し、その利益は国際協力や環境、福祉など、さまざまな社会課題の解決に活用されます。2016 年度には各地のチャリティーショップを運営する団体が連携し、日本チャリティーショップ・ネットワークが設立されています²。

リユースを通じて、こういった活動に協力することで社会貢献・CSR 活動に繋がっていきます。

² 日本チャリティーショップ・ネットワーク (<http://charityshop.jp/>)

1.3 使用済製品のリユースの現状

平成 27 年度に環境省が実施したアンケート結果をもとに、事業者及び官公庁・地方自治体における使用済製品のリユースの現状を整理しました。

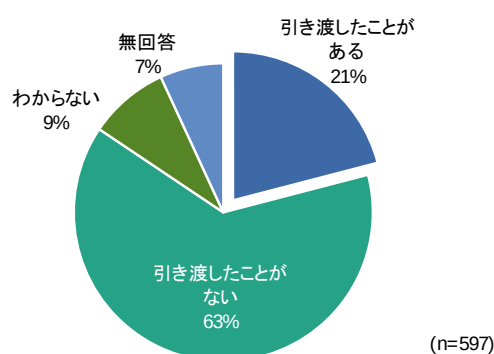
(1) 使用済製品のリユースに関するアンケート結果

1) 使用済製品のリユース状況

アンケートの回答があった全国 597 の事業者及び官公庁・地方自治体（事業者 529、官公庁・地方自治体 68）における使用済製品（オフィス家具、電気機器（OA 機器・家電製品））のリユース状況は、「引き渡したことがない」の割合が最も高く 63%でした。次いで、「引き渡したことがある（21%）」、「わからない（9%）」となっています。

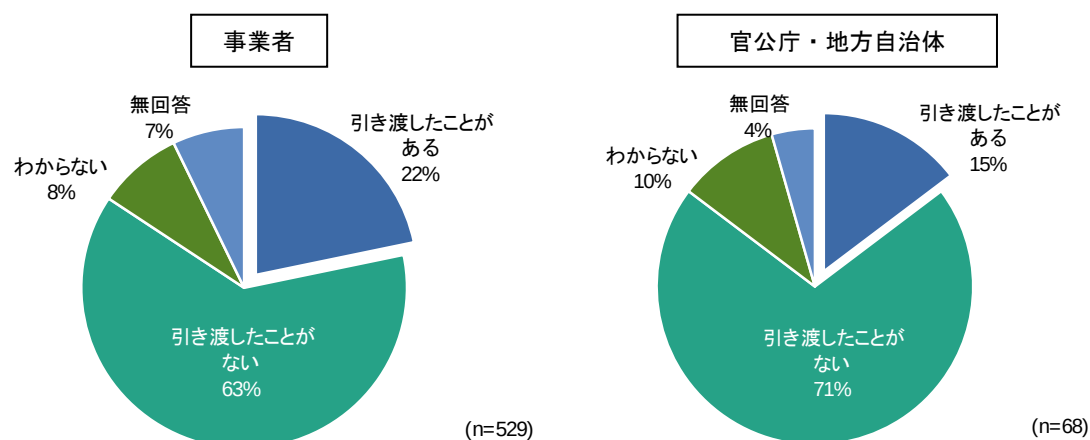
事業者、官公庁・地方自治体それぞれのリユース状況をみると、事業者では「引き渡したことがある」の割合が 22%、官公庁・地方自治体では 15%となっています。

図表 34 使用済製品のリユース品としての引き渡し実績



(出所) 環境省「平成 27 年度使用済製品のリユース等に関するアンケート」より作成

図表 35 使用済製品のリユース品としての引き渡し実績（事業者、官公庁・地方自治体別）

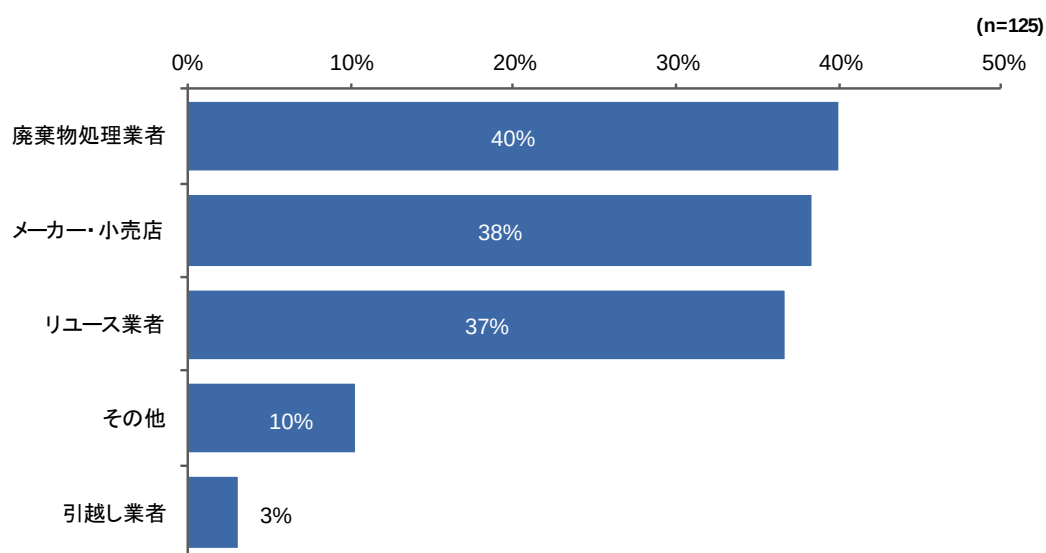


(出所) 環境省「平成 27 年度使用済製品のリユース等に関するアンケート」より作成

2) 中古品・リユース品としての使用済製品の引き渡し先

中古品・リユース品としての使用済製品を「引き渡したことがある」と回答した事業者及び官公庁・地方自治体に、その引き渡し先について確認したところ、「廃棄物処理業者」の割合が最も高く 40%でした。次いで、「メーカー・小売店 (38%)」、「リユース業者 (37%)」となっています。「その他 (10%)」として、インターネットオークション経由での引き渡しや、関連会社、他社への引き渡しなどが挙げられています。

図表 36 リユース品としての使用済製品の引き渡し先

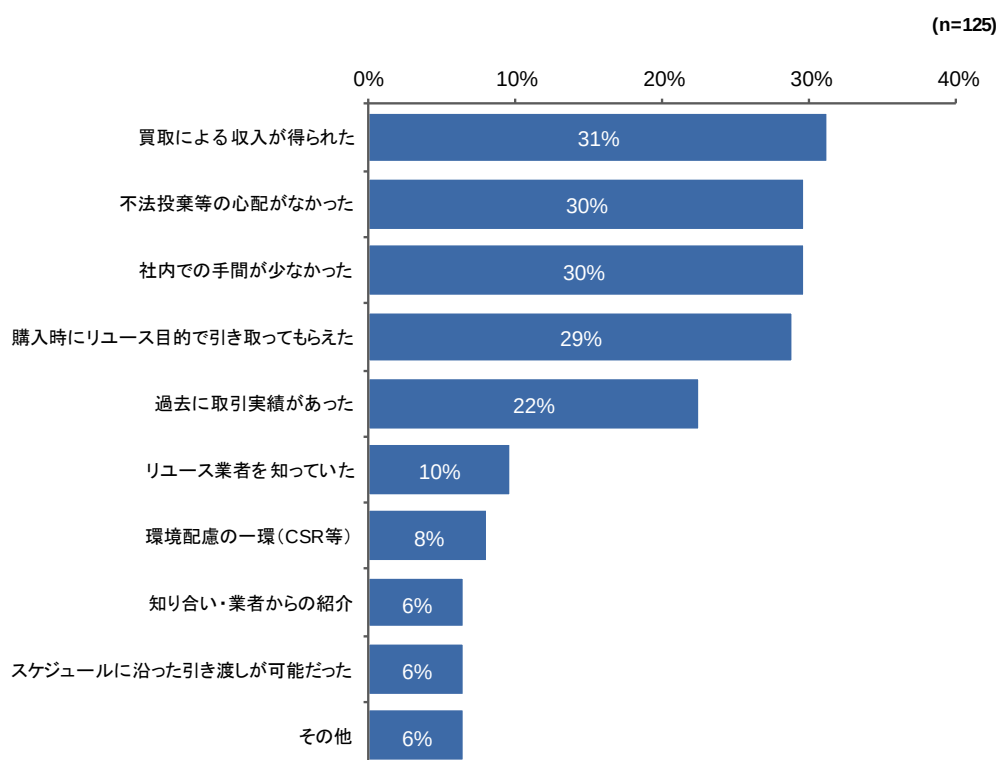


(出所) 環境省「平成 27 年度使用済製品のリユース等に関するアンケート」より作成

3) 中古品・リユース品として使用済製品を引き渡した理由

中古品・リユース品として使用済製品を「引き渡したことがある」と回答した事業者及び官公庁・地方自治体に、引き渡した理由について確認したところ、「買取による収入が得られた」の割合が最も高く 31%でした。次いで、「不法投棄等の心配がなかった (30%)」、「社内での手間が少なかった (30%)」となっています。「その他 (6%)」として、多少の劣化はあったが引き取り先が引き取りを希望したため、一般市民・住民からの要望があったためなどが挙げられています。

図表 37 中古品・リユース品として使用済製品を引き渡した理由



(出所) 環境省「平成 27 年度使用済製品のリユース等に関するアンケート」より作成